

**令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜
特色入学者選抜（総合選抜・中高一貫特別選抜・スポーツ特別選抜）実施要綱**

令和6年5月21日

**島根県教育委員会
松江市教育委員会**

目 次

I 総合入学者選抜（総合選抜）	1
1 実施校・学科	1
2 募集人員	1
3 出願	1
4 選抜のための検査	2
5 選抜	3
6 合格内定通知	3
7 その他	4
II 中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜（中高一貫特別選抜）	5
1 実施校	5
2 募集人員	5
3 出願	5
4 選抜のための検査	6
5 選抜	6
6 合格内定通知	6
7 その他	6
III スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）	7
1 実施校及び指定競技	7
2 募集人員	7
3 出願	7
4 選抜のための検査	8
5 選抜	9
6 合格内定通知	9
7 その他	9
<様式>	
1 志望理由書（手書き用）	10
2 志望理由書（端末入力用）	11
3 スポーツ活動実績証明書	12

I 総合入学者選抜（総合選抜）

1 実施校・学科

公立高等学校全日制課程の全ての学科において実施する。

2 募集人員

体育科を除き当該学科の入学定員の10～40%程度までで各公立高等学校が定め、募集要項に明記する。

3 出願

(1) 出願資格

原則として、令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(ア)から(ウ)に該当する者とする。なお、海外から帰国する生徒又は海外から日本に移住する生徒（以下「海外からの帰国生徒等」という。）の出願については、10月発行予定の令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「10月発行予定の実施要綱」という。）で定める手続きにより、事前に出願資格の許可を得ること。

(ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。

(イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。

(ウ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

その他、スポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア活動等の項目があれば、各公立高等学校が要件を定め、募集要項に明記する。

なお、総合選抜と中高一貫特別選抜、スポーツ特別選抜に同時に出願することはできない。

(2) 出願期間

令和7年1月8日(水)から1月10日(金)17時までとする。

持込みの場合；1月8日(水)、1月9日(木)、1月10日(金)は9時から17時まで

郵送の場合；1月14日(火)以降に届いたものについては、**1月9日(木)までの消印があるもの**に限り受け付ける。

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

(ア) 入学願書（志願先の高等学校で作成された様式）

入学願書は、黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）で記入する。なお、パソコン等によるデータ入力も可とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。

なお、写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料2,200円

県立高等学校については、島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市立皆美が丘女子高等学校については、当該高等学校の指示に従う。

(エ) 志望理由書

志望理由書は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力

とする。なお、データ入力の場合、志願者氏名は自署とする。

(オ) その他当該高等学校が指定した書類等（作文、課題レポート等）

(カ) 島根県公立高等学校入学志願承認願及び添付書類

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。詳細については、10月発行予定の実施要綱に従うこと）

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（総合選抜用）

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等から出願する場合については、10月発行予定の実施要綱に従うこと。

(5) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とする。なお、データ入力の場合、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

4 選抜のための検査

(1) 検査方法

総合選抜においては、面接又は口頭試問、作文又は小論文、プレゼンテーション、学力検査（県教育委員会が作成する学力検査又は各高等学校が作成する学力検査）、実技等から各高等学校が2つ以上を指定し実施する。

(2) 県教育委員会が作成する学力検査

ア 出題の方針

高等学校教育を受けるに足る資質と能力が正しく判定でき、かつ、中学校教育をゆがめることなく、その充実に資することができるよう十分留意して、次の(ア)、(イ)の方針により出題する。

(ア) 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標・内容に即して、問題の内容と程度を定める。

(イ) 単に知識や技能を問うのみでなく、知っていること・できることをどう使うかという観点で思考力、判断力、表現力等を問うことのできる問題を作成する。

イ 実施期日及び教科とその配点

実施期日は令和7年1月22日（水）の1日とし、各検査場とも下記の学力検査を一斉に実施する。また、検査時間は60分とする。ただし、英語科における放送による問題は実施しない。

なお、学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受検上の諸注意については、10月発行予定の実施要綱を確認すること。

1月22日（水） 9：20～10：20	教科	配点
	国語，数学，英語 (各教科の時間配分は定めない)	各教科20点満点

ウ 学力検査実施上の留意事項

学力検査実施上の留意事項については、10月発行予定の実施要綱に示す。

(3) 各高等学校が作成する学力検査

ア 出題の方針

出題の方針については上記(2)のアに準じる。

イ 実施期日及び教科とその配点

実施期日、教科及び配点については当該高等学校長が指定する。

(4) 検査場

選抜に係る検査場については、原則として出願先の高等学校とする。

(5) 検査日時

検査日時については当該高等学校長が指定する。ただし、県教育委員会が作成する学力検査を実施する場合については、上記(2)のイに従う。

5 選抜

選抜は、提出された書類及び当該高等学校が指定した2つ以上の選抜検査により、当該高等学校長が行う。

6 合格内定通知

合格内定の有無について、当該高等学校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、合格が内定した受検者へは、当該高等学校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書により通知する。

以上の通知は、令和7年1月30日(木)10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和7年3月14日(金)10時とする。

7 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、総合選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願

することができる。その場合、総合選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。（県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市立皆美が丘女子高等学校については、当該高等学校の指示に従う）

II 中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜（中高一貫特別選抜）

1 実施校

飯南高等学校，吉賀高等学校

2 募集人員

入学定員内で各実施校が定め，募集要項に明記する。

3 出願

(1) 出願資格

次の(ア)又は(イ)に該当し，令和7年3月卒業見込みの者とする。

(ア) 飯南町立頓原中学校又は飯南町立赤来中学校に在籍し，飯南高等学校を志願し入学の意思が確実である場合。

(イ) 吉賀町立柿木中学校，吉賀町立吉賀中学校又は吉賀町立六日市中学校に在籍し，吉賀高等学校を志願し入学の意思が確実である場合。

なお，中高一貫特別選抜と総合選抜，スポーツ特別選抜に同時に出願することはできない。

(2) 出願期間

令和7年1月8日(水)から1月10日(金)17時までとする。

受付時間；1月8日(水)，1月9日(木)，1月10日(金)は9時から17時まで

(3) 出願手続

ア 志願者は，次に掲げるものを，卒業見込みの中学校の校長を経由して，所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出する。

(ア) 入学願書（出願先の高等学校で作成された様式）

入学願書は，黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）で記入する。なお，パソコン等によるデータ入力も可とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。なお，写真は無帽・無背景・正面，志願者を鮮明に識別できるものとし，原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料2,200円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし，消印をしてはならない。

(エ) 自己報告書（志願先の高等学校で作成された様式）

(オ) その他

- ・当該高等学校長は個人調査報告書の提出を求めることができる。
- ・当該高等学校長は志願者に課題レポートの提出を求めることができる。

イ 中学校長は，入学願書等に次の書類等を添付し，所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出する。

(ア) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（中高一貫特別選抜用）

(イ) 個人調査報告書（志願先高等学校長からの求めがある場合のみ）

(ウ) 上記(ア)及び(イ)の電子データ（暗号化され，CD-Rに保存したもの）（(イ)の電子データは志願先高等学校長からの求めがある場合のみ）

4 選抜のための検査

中高一貫特別選抜においては、学力検査は実施せず、面接を行う。

- (1) 面接日 当該高等学校長が指定する日
- (2) 面接場所 出願先高等学校
- (3) その他 連携型中高一貫教育校の特色に応じて、作文を実施することができる。

5 選抜

選抜は、面接及び自己報告書により、当該高等学校長が行う。また、提出された個人調査報告書や課題レポート、実施した作文を選抜の資料に加えることができる。

6 合格内定通知

合格内定の有無について、当該高等学校長から連携中学校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、合格が内定した受検者へは、当該高等学校長から連携中学校長を通じて合格内定通知書により通知する。

以上の通知は、令和7年1月30日(木)10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和7年3月14日(金)10時とする。

7 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 中高一貫特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を出身中学校の教員に直接交付する場合は、委任状の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、中高一貫特別選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、中高一貫特別選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。
(県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市立皆美が丘女子高等学校については、当該高等学校の指示に従う)

Ⅲ スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）

1 実施校及び指定競技

令和6年9月に公表予定。

2 募集人員

実施校の各指定競技における募集人員は、令和6年9月に公表する。

1校において指定競技が1競技である場合は1校当たり4名以内、2競技である場合は1校当たり8名以内とする。1校において指定競技が3競技以上の場合は1校当たり12名以内とする。

なお、同一校において同一の指定競技が男女それぞれにある場合はそれぞれ1競技とする。

また、県外の中学校等を卒業見込みの者の合格者数の上限は各公立高等学校で定める。この場合、松江市内及び出雲市内の高等学校については、県外からの合格者の上限を4名以内で定めることとする。

3 出願

(1) 出願資格

原則として、令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(ア)から(オ)の全てに該当する者とする。なお、海外からの帰国生徒等の出願については、10月発行予定の実施要綱で定める手続きにより、事前に出願資格の許可を得ること。

- (ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。
- (ウ) スポーツの各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。
- (エ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (オ) 入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望すること。

なお、スポーツ特別選抜と総合選抜、中高一貫特別選抜に同時に出願することはできない。

(2) 出願期間

令和7年1月8日(水)から1月10日(金)17時までとする。

持込みの場合；1月8日(水)、1月9日(木)、1月10日(金)は9時から17時まで

郵送の場合；1月14日(火)以降に届いたものについては、**1月9日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出する。ただし、出願は1人1校1学科に限る。

(ア) 入学願書（志願先の高等学校で作成された様式）

入学願書は、黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）で記入する。なお、パソコン等によるデータ入力も可とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。

なお、写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服とする。

白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料2,200円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 志望理由書

志望理由書は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とする。なお、データ入力の場合、志願者氏名は自署とする。

(オ) スポーツ活動実績証明書及び添付書類

(カ) その他当該高等学校が指定した書類等（作文、課題レポート等）

(キ) 島根県公立高等学校入学志願承認願及び添付書類

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。詳細については、10月発行予定の実施要綱に従うこと）

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書

(イ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（スポーツ特別選抜用）

(ウ) 上記(ア)及び(イ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(ウ)の電子データの提出は不要である。

ウ 出願先高等学校長は、必要に応じて、出身中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等から出願する場合は、10月発行予定の実施要綱に従うこと。

(5) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とする。なお、データ入力の場合、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

4 選抜のための検査

(1) 検査方法

スポーツ特別選抜においては、面接又は口頭試問、作文又は小論文、プレゼンテーション、学力検査（県教育委員会が作成する学力検査又は各高等学校が作成する学力検査）、実技等から各高等学校が2つ以上を指定し実施する。

(2) 県教育委員会が作成する学力検査

県教育委員会が作成する学力検査の出題方針等については、「Ⅰ 総合入学者選抜」の4の(2)に準じる。

(3) 各公立高等学校が作成する学力検査

各公立高等学校が作成する学力検査の出題方針等については、「Ⅰ 総合入学者選抜」の4の(3)に準じる。

(4) 検査場

選抜に係る検査場については、原則として出願先の高等学校とする。

(5) 検査日時

検査日時については当該高等学校長が指定する。ただし、県教育委員会が作成する学力検査を実施する場合は、「Ⅰ 総合入学者選抜」の4の(2)のイに従う。

5 選抜

選抜は、提出された書類及び当該高等学校が指定した2つ以上の選抜検査により、当該高等学校長が行う。

6 合格内定通知

合格内定の有無について、当該高等学校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、合格が内定した受検者へは、当該高等学校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書により通知する。

以上の通知は、令和7年1月30日(木)10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和7年3月14日(金)10時とする。

7 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、スポーツ特別選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、スポーツ特別選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。(県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市立皆美が丘女子高等学校については、当該高等学校の指示に従う)

(手書き用)

※〔高等学校記入欄〕

志望理由書

志願校名	<input type="checkbox"/> 島根県立 <input type="checkbox"/> 松江市立 高等学校	中学校等名	
志願学科名	科	志願者氏名 (自署)	

○ 志望の理由（当該高等学校・学科を志望する動機や理由について記入する。）

○ 自己アピール

《手書きによる記入上の留意事項》

- ・黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）とする。また様式はA4判とし、様式の変更はしないこと。
- ・志願校名の欄については、島根県立、松江市立の該当する方に☑を付けること。
- ・「自己アピール」の欄については、校内外における活動（部活動、スポーツ活動、文化・芸術活動、生徒会活動、ボランティア活動、地域貢献活動等）で自分をアピールできることがらを記入すること。また、高校生活の抱負などを記入しても良い。

(端末入力用)

※〔高等学校記入欄〕

志望理由書

志願校名	<input type="checkbox"/> 島根県立 <input type="checkbox"/> 松江市立 高等学校	中学校等名	
志願学科名	科	志願者氏名 (自署)	

○ 志望の理由（当該高等学校・学科を志望する動機や理由について記入する。）

--

○ 自己アピール

--

《パソコン等による入力上の留意事項》

- ・様式はA4判とし、様式の変更はしないこと。またフォントサイズは14とし、各欄とも10行以内に収めること。
- ・志願校名の欄については、島根県立、松江市立の該当する方に☑を付けること。
- ・「自己アピール」の欄については、校内外における活動（部活動、スポーツ活動、文化・芸術活動、生徒会活動、ボランティア活動、地域貢献活動等）で自分をアピールできることがらを記入すること。また、高校生活の抱負などを記入しても良い。

※〔高等学校記入欄〕

スポーツ活動実績証明書

中学校等名		ふりがな 志願者 氏名	
部活動名 又は 部活動以外の スポーツ団体等の名称 ※			
入学後の活動競技名			

※部活動以外のスポーツ団体等に所属している場合は名称を記入すること。また部活動と部活動以外のスポーツ団体等の両方に所属している場合は両方記入すること。

主な実績 《中学校（義務教育学校は7年生から9年生）在籍期間中の大会における実績》			
番号	学年	大会名	成績
1			
2			
3			
4			
5			

【記入上の留意事項】

- ・大会は、中学校体育連盟主催の大会に限らない。
- ・中学校（義務教育学校は7年生から9年生）在籍期間中の大会における実績を、「入学後の活動競技」以外の競技実績がある場合はそれも含め、大会の規模及び成績の上位のものから順に5つ以内までで記入すること。
- ・団体競技において、出場の機会がなかった場合でも当該大会に選手登録してあれば実績としてよい。
- ・部活動以外のスポーツ団体等から出場した大会には、番号の数字を○で囲むこと。
- ・上記実績が証明できるもの（賞状・新聞等）の写しに、該当の番号を記入して添付すること。なお、添付する賞状等がない場合は、証明者（中学校等校長、スポーツ団体等代表者）が備考欄にその旨記入すること。
- ・大会における実績以外の参考となる事実や中学生以前における活動実績については「志望理由書」の「自己アピール」欄に記入すること。

◆部活動での実績がある場合、中学校等校長が記入してください。

上記番号 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 （該当の数字を○で囲む）の実績に相違ないことを証明する。 令和 年 月 日	中学校等名 ※備考	校長氏名	印
---	--------------	------	---

◆部活動以外のスポーツ団体等での実績がある場合、当該団体等代表者が記入してください。

上記番号 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 （該当の数字を○で囲む）の実績に相違ないことを証明する。 令和 年 月 日	団体等の名称 ※備考	代表者氏名（自署）
---	---------------	-----------

手書きの場合、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）とする。また様式はA4判とし、様式の変更はしないこと。